埼玉県男女共同参画基本計画（平成29年度～令和3年度）・計画の体系

資料１

男女共同参画社会の実現～ 男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉 ～

計画の基本的な視点

1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
2 男女が社会の対等な構成員として、共に個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力のある社会をつくる
3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

基本目標	施策の柱	施策の基本的な方向
Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する	1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画	（1）県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 （2）市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進 （3）積極的格差是正措置の具体化 （4）女性の人材に関する情報の収集・提供
Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる	2 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの推進	（1）働きやすい環境の整備 （2）女性の就業・起業支援 （3）女性の活躍を応援する気運づくり
	3 経済社会における男女共同参画の推進	（1）男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 （2）ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援
Ⅲ 家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する	4 家庭における男女共同参画の推進	（1）家庭生活における男女共同参画の促進 （2）子育ての社会的支援 （3）介護の社会的支援 （4）家庭と仕事・地域活動の両立支援 （5）男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進
	5 誰もが地域でいきいきと生活できる支援	（1）高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援 （2）困難を抱えた女性などの自立支援 （3）障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援 （4）地域活動における男女共同参画の推進 （5）男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進
Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる	6 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	（1）防災分野における女性の参画拡大 （2）防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発 （3）男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実 （4）男女共同参画の視点に立った災害時の対応 （5）災害復興時における男女共同参画の促進
Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす	7 男女の固定的な役割分担意識の解消	（1）性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進 （2）男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援 （3）男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進 （4）男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
	8 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進	（1）メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ （2）男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成 （3）人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護 （4）男女共同参画の視点に立った表現の推進
Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ	9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	（1）男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進 （2）男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進 （3）男女共同参画に向けた生涯学習の推進
Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する	10 女性に対する暴力の防止と被害者支援	（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり （2）配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進 （3）セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 （4）性犯罪への対策の推進 （5）売買春への対策の推進 （6）人身取引対策の推進 （7）ストーカー行為などへの対策の推進 （8）児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進
Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する	11 生涯を通じた女性の健康支援	（1）生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着 （2）生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出産・妊娠等に対する健康支援 （3）健康をおびやかす問題についての対策の推進 （4）医療分野における女性の参画促進 （5）女性のスポーツ活動支援